

News Release



株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.

22-D-1355

2023 年 2 月 2 日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社日本政策金融公庫（証券コード：一）

【据置】

長期発行体格付	AAA
格付の見通し	安定的
債券格付	AAA

■格付事由

- (1) 日本政策金融公庫（日本公庫）は、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫を前身とする政策金融機関。中小企業・小規模事業者、農林水産業者などに対する事業資金融資、信用保証協会が行う債務保証に対する保険の引き受けなどを通じて、民間金融の補完的な役割を担う。格付は、法令上国との結びつきが強く政策上の存在意義、重要性が極めて高いこと、政府の財務支援に対する姿勢が明確であることなど、国との密接な関係に支えられている。
- (2) 根拠法に基づき役員の選任・解任手続きに主務大臣の認可が必要なほか、政策金融の実施にあたっては、補給金、出資金、貸付金などにより必要な財源が国の予算により措置されることから、人や資金の面で国との結びつきは強い。コロナ禍の事業規模の拡大を受け、21/3期には過去最大の財政投融資が措置されたうえ、21/3期から22/3期にかけて合計11兆円に上る政府出資金が措置された。経済危機や自然災害の際のセーフティネット機能の発揮にあたっては、融資業務や信用保険業務で多額の損失を計上する可能性はあるものの、業務の遂行に支障をきたさないように国は適宜、出資など追加的な財政措置を講じていくとみられる。
- (3) コロナ禍では政策金融の担い手として圧倒的な存在感を示した。実質的に無利子となる融資やセーフティネット保証、危機関連保証にかかる保険引受を軸に事業者の資金繰り支援に取り組み、22年9月末の総融資残高、保険引受残高は各々20年3月末の2倍弱に拡大した。足元は、経済対策等の国の政策も踏まえ原油・原材料価格の高騰の影響を受けた事業者の支援を強化している。また、スタートアップの支援や農林水産業のグリーン化、スマート化に向けた支援といったポストコロナ社会を見据えた取り組みも強化しており、政府が掲げる「新しい資本主義」の実現に向けて重要な役割を果たしていくとみられる。
- (4) 22/3期は信用保険事業における保険契約準備金の繰入額の減少等から、日本公庫全体の最終赤字は4,000億円弱と前期比6割減少した。23/3期上期でも赤字額は前年同期から半減しているが、国民生活事業、中小企業事業では不良債権残高が増加傾向にあり与信費用はコロナ禍前と比べ高い水準が続いている。今後、民間金融機関が実施したコロナ関連融資の返済開始が本格化すれば信用保険業務において保険金の支払いが増加する可能性もあり、業績の先行き不透明感は依然強い。もっとも、政府の追加出資により、純資産は15兆円超とリスクに対して十分な厚みがある。当面、赤字が続く可能性はあるものの、リスクバッファーとしての自己資本の十分性は確保されるとJCRはみている。

（担当）南澤 輝・青木 啓

■格付対象

発行体：株式会社日本政策金融公庫

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AAA	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第4回社債（一般担保付）	100億円	2009年10月29日	2029年9月20日	2.20%	AAA
第10回社債（一般担保付）	150億円	2010年5月12日	2030年3月19日	2.167%	AAA

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 15 回社債（一般担保付）	100 億円	2010 年 10 月 29 日	2030 年 10 月 29 日	1. 911%	AAA
第 18 回社債（一般担保付）	150 億円	2011 年 5 月 9 日	2031 年 5 月 9 日	2. 157%	AAA
第 22 回社債（一般担保付）	100 億円	2011 年 10 月 28 日	2031 年 10 月 28 日	1. 853%	AAA

(注) 上記の株式会社日本政策金融公庫社債は、日本公庫と株式会社国際協力銀行 (JBIC) が連帶して債務を負う。

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023 年 1 月 30 日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付アナリスト：南澤 輝
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014 年 1 月 6 日) として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「財投機関等の格付方法」(2020 年 5 月 29 日) として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社日本政策金融公庫
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関する JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遗漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回することができます。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル